

一乗院石碑
建立趣意書が、
飯鉢忠治郎家
(現・飯鉢藤
夫家)にある
ので、次号に
掲載したい。
(つづく)

県立庄内農業高校瑞穂同窓会・藤島地区協議会が、4年ぶりに地域交流会を開催

県立庄内農業高校瑞穂同窓会・藤島地区連絡協議会（工藤正喜代表）の地域交流会が15日、4年ぶりに、藤島地区地域活動センターで開催されました。坂井孝朗校長や齋藤隆同窓会長も出席し、挨拶されました。

記念講演では、庄内園芸緑化（株）（酒田市大町）会長の渡部佐界氏が、「緑に親しもう」と題して話されました。渡部氏は、庄内農高の卒業生で、樹木医の活動もされています。

山居倉庫のケヤキ並木やフジ、酒田市役所前のタブノキ、庄内町廻館のケヤキ、鶴岡市馬場町のタブノキなど、樹勢回復の実例を紹介。特に、固くなっている土を柔らかく、水分や空気が十分入るよう

に土壌改良すること、腐朽した箇所や剪定した切り口は、炭をすって塗布することで殺菌する（墨汁ではダメ）、山から広葉樹の落ち葉を集めて、落ち葉堆肥にすることなどの工夫を語りました。

歌謡披露では、卒業生の佐藤善人さん（鼠ヶ関出身）が、

テイチクレコードからデビューされ、「最上峡」や「みちのく遠花火」など、演歌を熱っぽく歌いあげ、参加者を魅了しました。

右から工藤会長、演歌歌手の佐藤善人さん、参加者の皆さん



東田川史跡物語

『駐鑾之碑』

③

青山 崇

「郡長は、僚属（配下の同僚）、戸長及び県会議員等を率いて、丁寧に奉迎し、行在所である清川邨（村）学校に着いた。最上川の網漁を観覧され、黒川邨農民は猿樂を奏上し、金五十圓を賜った。

二十四日、郡衙に駐蹕（ちゅうか）した。金三百圓を賜り、郡吏以下皆に恩賜（天皇から賜る）があった。

又郡民八十歳以上に養老の資金を給した。郡民は四季農事図を献上した。」

注記1 猿樂（さるがく…旧字体猿樂）は、室町時代に成立した日本芸能。能は江戸時代

演歌歌手の佐藤善人さん



樹木医の渡部佐界氏



までは猿樂と呼ばれ狂言とともに能楽と総称されるようになるのは明治以降のことである。

2 駐蹕（ちゅうか）は、「駐鑾（ちゅうらん）」、「駐輦（ちゅうれん）」と同じ。天皇の乗物を留めおくこと。東田川郡役所門標の後方に「御休所」の標示。

3 「罹災者」は災害に遭った者をいうが、『行幸写真帖』の特別の場所として「罹災者」の標示があり、戊辰戦



（天皇が巡幸した明治14年頃建設の初代郡役所、明治19年に火災で焼失）



また、呼び出した

裁判沙汰とは、良い方が悪い方に責任を取らせる為に法律に基づいて決めてもらうものと思っていたのですが、あれはそうではなかった。それは、俺のバイクが車に吹っ飛ばされた事件。車の修理代を送ったところまでは報告済だ。しかし、出鱈目を見つけたのです。

▲これは俺の迂闊だ。訴状にはこうあったのです。運転者夏坂氏が、「自身に過失があることを認める趣旨の発言をしていたとして、この発言を根拠にして、原告に一方的な過失があり、被告に過失がないと主張しているとうかがわれた。そして、被告は、過失等に関する原告の主張を受け入れず、交渉での示談解決が困難と見込まれたため原告は訴訟提起にいたった。」とある。

争・西南戦争で罹災した者という解説が他書にあった。

▲この一文の原告とは誰だ？訴えたのは車の持ち主よ。車の持ち主に一方的な過失があるなんて誰が言った？俺は事故を、運転していた人に聞けと言っただけだ。シヨッパナから70対30を押し付けてきて解決が困難と見込まれたからと裁判を起したとある。訴えたのは他人の名前を使った代理人だったのだ。

▲9月の事故を、車の修理費は、分り次第知らせる・と知らせたのが、8ヶ月も過ぎた5月なのだ。しかも訴状で・だヨ。修理工場が見積もったと言いがら実は保険会社だった。証拠という写真は捏造だ。8ヶ月経って都合の良いキズが出たという事や。当然今坂氏に聞いてはいない出鱈目な訴えだった事。

▲これをチクつたら調停事件だ。今度は鶴岡簡裁から呼出状が届いたんだ。（石川）